

監査報告書（決算監査）

令和4年5月19日

社会福祉法人 一粒の麦の会
理事長 山本 主税 様

監事 西 司
監事 柳 詰 慎 一

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について行った監査について、下記のとおり報告します。

記

1 監査の方法及びその内容

令和4年5月19日、法人本部において各監事は、理事長及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について調査を行って、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検証しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検証しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純財産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

（3）個別事項に関する意見

- ① 会計責任者、出納職員に辞令を交付し、職務分担を明確にすること。
- ② 物品購入における履行確認が不十分であり、各事業所での物品搬入の際には履行確認を行うこと。
- ③ 指定共同生活援助事業所サン（3か所）の共益費が別会計（別通帳）で管理されており、決算書類に計上されていない。収支の管理は適正にされているが、次年度から施設会計の中で管理すること。

その他、個別事項に関する指摘は特にありません。

なお、一部の事務手続き等で改善すべき軽微な事項については、口頭にて現場において指導しました。